



お知らせ

健康福祉課からのお知らせ

インフルエンザワクチン

接種費用助成について

▼助成対象

- ① 満65歳以上の方
- ② 満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳をお持ちの方
- ③ 令和7年度末において、15歳以下の方（生後6か月以上で中学3年生以下の方）

▼助成額

1回につき1,200円

ただし、助成対象①～③に該当する生活保護受給世帯の方の接種費用については、全額助成となります。

▼助成回数

- (1) 接種時に13歳以上の方は1回
- (2) 接種時に13歳未満の方は2回目1回目の接種時に12歳で2回目の接種時に13歳になっていた場合は、2回目も助成対象となります。（1回目、2回目ともに1,200円の助成となります。）

▼申請方法

① 町立診療所で接種した場合

窓口にて接種費用から助成額を差し引いた額（1,800円※13歳未満の2回目は300円）をお支払いください。

助成対象の方の申請は必要ありません。助成対象②の方は受付時に身体障害者手帳を提示してください。

② 町外医療機関で接種した場合

接種後、領収書（インフルエンザ予防接種を受けたことがわかるもの）と、保険証又はマイナンバーカード、印鑑、振込先が確認できるもの（通帳）、助成対象②の方は、身体障害者手帳を持参のうえ、ふれあい健康センター窓口（保健グループ）にて申請手続きをください。後日、助成金を指定口座へ振り込みます。

新型コロナウイルスワクチン

接種費用助成について

▼助成対象

- ① 満65歳以上の方
- ② 満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で身体障害者手帳をお持ちの方

※今年度から生後6か月以上65歳未満の方への助成はなくなりました。

▼助成回数

年度内1人1回
▼新型コロナウイルスワクチン助成額
9,000円

▼申請方法

① 町立診療所で接種した場合

窓口にて接種費用から助成額を差し引いた額（6,300円）をお支払い下さい。

助成対象の方の申請は必要ありません。助成対象②の方は、受付時に身体障害者手帳を提示してください。

② 町外医療機関で接種した場合

接種後、領収書（新型コロナウイルスワクチン接種を受けたことがわかるもの）と、保険証又はマイナンバーカード、印鑑、振込先を確認できるもの（通帳）、助成対象②の方は、身体障害者手帳を持参のうえ、ふれあい健康センター窓口（保健グループ）にて申請手続きをください。後日、指定口座へ振り込みます。

◇お問い合わせ先

健康福祉課保健グループ

☎ 34-3955

自衛隊旭川地方協力本部

からのお知らせ

自衛隊員の募集について

	自衛官候補生(男子・女子) 12月試験
応募資格	18歳以上32歳以下
受付期間	受付中～令和7年12月4日(木)締切 ※12月以降の試験も随時受け付けております。
試験日	令和7年12月14日(日)・15日(月) ※いずれか1日を指定できます。
会場	細部受付時にお知らせいたします。

◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
☎ 01654-2-3921





士別警察署からのお知らせ

冬の路面は急変化！スリップ招く 急ぐ心にブレーキを

1 冬の交通安全運動が実施 ▼実施期間

11月13日（木）から

11月22日（土）までの10日間

2 交通事故防止のポイント

(1)ドライバーの皆さんへ

- ・歩行者や自転車を見落としやすくなる薄暮時間帯から夜間の交通事故を防ぐため、交差点や横断歩道の近くでは速度を落とし、安全確認を徹底しましょう。
- ・信号機のない横断歩道を横断しようとする歩行者がいる場合は、必ず横断歩道の手前で一時停止し、手で合図（ハンドサイン）をして横断を促しましょう。
- ・降雪に対応できるように、早めのタイヤ交換を行きましょう。また、冬タイヤに交換後は、ナットの緩みなど異常が無いかを定期的に点検し、ナットの増し締めを行ってタイヤの脱落事故を防ぎましょう。
- ・急ブレーキ、急ハンドル、急発進はスリップの原因となります。

特に日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合がありますので注意が必要です。

(2) 歩行者の皆さんへ

- ・ドライバーから少しでも早く見つけてもらえるように、外出するときは明るい色の服装や反射材を身に付けて、自分の存在を目立たせましょう。
- ・横断歩道を渡るときは、手をあげなどの合図（ハンドサイン）をしてドライバーに道路を横断する意思を伝えましょう。
- ・横断前の安全確認はもちろん、横断中も常に左右の安全を確認しましょう。

◇お問い合わせ先

士別警察署 ☎23-0110

名寄税務署からのお知らせ

税を考える週間

これからの社会に向かって

国税庁では、国民の皆様にも租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。

特に、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

▼国税庁の取組

- ・ホームページによる情報発信
- ・SNSによる情報発信
- ・講演会やイベントの開催
- ・その他にも国税庁では、様々な取組を行なっています。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。

◇お問い合わせ先

名寄税務署
☎01654-2-2157

次のうごきは、9月17日から10月16日までに届け出のあったものです。



お誕生

仲町 畠山 心ちゃん／女
(健太郎さん／歩さん)



おくやみ

東町	坂東	朝子さん	(93歳)
東町	田西	健嗣さん	(87歳)
仲町	鈴木タメ子さん	(99歳)	
西原町	早坂	房江さん	(97歳)
元町	笹田	弘志さん	(81歳)
屯田町	岡	典義さん	(83歳)



感謝の窓

☆次の方から社会福祉協議会にご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

【生前のご厚志に感謝です！】

10万円	東町	坂東	聖治 様
5万円	仲町	田西富士子	様
7万円	元町	笹田八千代	様
20万円	緑町	朝倉 紀子	様

任期満了に伴う

退職職員（10月5日付け）



▼剣淵町教育委員会

教育長 金村 良則

大変お世話になりました。